

令和8年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	令和8年6月18日（木） 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教 育 長 渋 川 賢 一 委 員 岡 本 里 佳 委 員 岩 崎 義 久 委 員 加賀谷 真由美
欠席委員	委 員 越 後 進 一
説明員	教育推進課長 仙 波 貴 樹 社会教育課長 角 田 隆 志
会議録調整者	教育推進課課長補佐 春 名 宣 寛
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	渋川教育長 開会を宣言する。（13:30）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	渋川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	渋川教育長 5／21 温泉小学校学校運営協議会（温泉小学校） 5／27 文化振興基金運営委員会（第1委員会室） 胆振管内教育委員会連絡協議会総会（教育長室：Zoom 会議） 胆振教育局長学校訪問（虻田小学校、虻田中学校） 5／28 文化財運営審議会（302会議室） 5／29 虻田中体育祭（虻田小・中グラウンド） 6／ 1 胆振管内コンプライアンス会議（教育長室：Zoom 会議） 6／ 2 原水爆禁止国民平和行進への対応（町長室） 6／ 3 定例校長会議（第2委員会室） 6／ 4 洞爺湖町少年の主張大会審査（防災研修ホール） 6／ 8 虻田中学校学校運営協議会（虻田中学校） 6／ 9 定例教頭会議（302会議室） いけまぜ講演会（防災研修ホール）

・報告第12号	5ページになります。3つ目です。各種事務事業の取り組み状況についてでございます。(1)から(3)まで洞爺湖町スポーツ推進委員の委嘱について、洞爺湖町社会教育委員の委嘱について、洞爺湖町文化財運営審議会委員の委嘱についてそれぞれ会議を行い委嘱を行っております。なお、委員の皆さんのお名前は表の通りとなっておりますので朗読は省略させていただきます。以上でございます。 渋川教育長 それでは、今の件につきまして、ご質問などあればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 加賀谷委員 図書の寄付なんですけれども600冊ということで、これは新刊か何かの寄付なんですか。 角田社会教育課長 自宅に蔵書としてあったものをいただきました。 加賀谷委員 虻田読書之家に勤めてた者からするとですね、そういう方が結構多くて、家にある本・古本に出すのもっていうことで持っていらっしゃるんですけども、もうストックしておく場所がないので、600冊もいただいても困るんじゃないかなと思います。何かそういう寄付の時の基準というか、例えば本当に昔からの大切な第1巻からの本だとか、貴重なものだったらいいんですけど、それ以外ですと、新刊で新しく本を買ってくださいとか、今買ったばかりの新しい出たばかりの新刊だったら皆さん読むんですよ。亡くなった方の今は本当に読まなくなってるんですよ。できればそういう規定っていうかあった方がいいんじゃないかなと思います。いただいたから、すぐに古本にも出せないと思いますし、困るのではないかなと思います。 角田社会教育課長 ありがとうございます。いっぱいいらっしゃるんで、私も頼まれると嫌と言えなので、貰ってしまうんですけども、この方は短歌やっていた方で、短歌に興味がある人にぜひ読んでいただきたいという思いをおっしゃっておられましたので、一般の小説もあるんですけども、そういった本も中にありましたので、これから選別して出せるものは少しずつ出していくというような形で考えております。基準は確かにおっしゃる通り必要なと思っております。ありがとうございます。 渋川教育長 他いかがでしょうか。よろしいですか。 《なしの声》 それでは以上の通り報告を受けたということでご了承をお願いいたします。報告第3件目です。報告第12号臨時代理の報告について、事務局よりお願いいたします。 仙波教育推進課長 事前にお配りしておりました議案から追加でご報告となりましたので、お手
----------------	--

日 程 第 5 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 16 号	元にお配りした議案書を見ていただきたいと思います。 議案書 7 ページをお開き願います。報告第 12 号臨時代理の報告について、洞爺湖町教育委員会部局の人事異動でございます。 洞爺湖町教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により、別紙の通り臨時代理したので同条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。 議案書 9 ページをお開きください。令和 8 年 6 月 1 日付の人事異動の内示をご覧ください。係長職につきましては、尾崎文郎さんが教育推進課学校給食センター係長から同じく教育推進課主査学校教育係兼学校給食センター係長に、係職では毛利栄二さんが教育推進課虻田小学校から同じく教育推進課学校給食センター係へ異動ということでの内示をしたところでございます。以上です。 渋川教育長 それでは質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 岩崎委員 今回の人事異動の趣旨という所は？ 仙波教育推進課長 この度ですね、4 月 1 日で虻田小学校と虻田中学校が同一の校舎になりまして、それまで毛利さんは虻田小学校の公務を務められてた方で、一つの校舎になりましたので、公務補は 1 施設に原則 1 人ということになっていますので、毛利さんが異動ということになり、それに伴いまして、給食センターに勤務されていた尾崎さんが学校教育の業務と給食センターの業務とあわせて持っていただくというような異動でございます。 渋川教育長 他、よろしいでしょうか。 《なしの声》 それでは以上の通り報告を受けたということでご了承をお願いいたします。 それでは続きまして日程第 5 議決事項になります。 議案第 16 号虻田・洞爺湖温泉地区における小中一貫教育(義務教育学校) 導入(開校) 準備委員会設置要綱の制定について事務局より説明をお願いいたします。 仙波教育推進課長 それでは議案書 10 ページをお開き願います。議案第 16 号虻田・温泉地区における小中一貫教育(義務教育学校) 導入(開校) 準備委員会設置要綱の制定についてでございます。 虻田・洞爺湖温泉地区における小中一貫教育(義務教育学校) 導入(開校) 準備委員会設置要綱を次の通り定めるものでございます。それでは内容についてご説明させていただきます。 第 1 条の趣旨でございますが、虻田・洞爺湖温泉地区の準備委員会の組織及び運営に関する必要事項を定めるものでございます。第 2 条の所掌事務につきましては、委員会が所掌する事務といたしまして、校名や校章、校歌に関すること
---	---

をはじめ、全 7 号を規定してございます。第 3 条の組織については、委員は別表に掲げるものとし、教育委員会が委嘱するものいたします。なお、構成員の内訳については次ページの別表に掲げるものとし 16 名で組織することとしてございます。第 4 条の任期につきましては、委員の任期は所掌事務に関する一連の事務が終了するまでと定めてございます。第 5 条の委員長及び副委員長につきましては、委員会に委員長と副委員長を置き、互選により定めることとしてございます。第 6 条の報酬から、第 8 条の秘密の保持については、条例に基づき報酬及び費用弁償を支給することと、会議は過半数の出席で成立すること、また、委員の秘密保持義務について定めているところでございます。第 9 条の庶務及び第 10 条の委任につきましては、庶務は教育委員会事務局が処理すること、また本要綱に定めるものの他、必要な事項は教育長が別に定めることとしてございます。最後に附則でございます。本要綱は、公布の日から施行し、令和 10 年 3 月 31 日をもって効力を失うことなどを規定してございます。以上ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

渋川教育長

それでは質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

岡本委員

委員の方の任命はある程度人選してお声かけるという形ですか。例えば保護者であれば、それぞれの学校で校長先生に相談するという形ですか？

仙波教育推進課長

お見込みの通りでございます。

渋川教育長

その他いかがでしょうか。

加賀谷委員

この委員会の設置については、とてもいいことだと思いますし問題全くないです。ただ先々のことを考えてなんですけど、校名・校章・校歌に関することなんですけど、これはどのように決めていくとか、先の見通しっていうのはありますか。

仙波教育推進課長

ご指摘のありました校名・校章・校歌、これにつきましては、次年度の予算に関わることになりますので、スケジュール的には今年度といいますか、今年中ですね、予算に反映できるよう何とか今年中に決めたいと考えてまして、最終的には準備委員会の方で、どのように決めるかというのをお諮りする必要があるんですが、公募による方法ですとか、そういった諸々を準備委員会で決めたいと思っておりますので、準備委員会も設立後、ある程度回数回の開催が必要ではないかと考えているところでございます。以上です。

加賀谷委員

自分も星の丘という新しい学校に関わった時に、結構時間がかかったので、公募でやったんですけども、やはり事前の準備とか 1 年であれば、本当に早急に取りかかって行かなければならないと思い聞いたところです。

・ 議案第 17 号	仙波教育推進課長 私も、実は合併前に洞爺村の職員で、合併の前後を挟んで教育委員会におりまして、合併の前の年に洞爺村の高台にあった 3 小学校と下台の「洞爺」小学校、旧洞爺小学校を 1 つにして、最終的にひらがなの「とうや」小学校に決まり、それを全部 1 年間で実施して、予算も補正で対応するというような大変な思いをした経験がございますので、何とかそうならないように、しっかり進めてまいりたいと考えております。 加賀谷委員 校歌は校長先生が作詞したりしてましたよね？ 仙波教育推進課長 藤田校長先生ですね。 加賀谷委員 本当、校歌は時間がかかるんじゃないかなと思ってちょっと心配してたところですよ。 仙波教育推進課長 ありがとうございます。 渋川教育長 昨日までの議会の中でもお話したのですが、校名については年度内をに決めたいと思っております。まず校名決まらないことには校章も校歌も、次に行けないものですから、年度内に学校設置条例を変えるために名前だけは決めてしまおうというもので、それから 1 年かけて、校歌を決めたとしても、校章作るのに何ヶ月もかかったり、校歌きちんとしたものを作るとなれば、どうしても日数が必要となってきますので、そういったところは考えていきたいなというふうに思ってます。実際、私も登別の明日中を立ち上げたときに、やっぱり校名については大体その前の前の年に決めました。その次の年で校歌を決めていく、校歌校章を決めるっていったところで、おかげさまで大黒摩季さんをお願いしてできたんですけども、やっぱり 1 年ぐらひはどうしてもかかるということです、本当にタイムスケジュールとしてはもうピチピチのところかなって正直思っております。何とか遅れが出ないように進めていきたいなというふうに思っております。 他、ご質問いかがでしょうか。 それでは提案の通り承認することとしてよろしいでしょうか？ 《異議なしの声》 異議なしと認めます。それでは議案第 16 号虻田・洞爺湖温泉地区における小中一貫教育(義務教育学校) 導入(開校) 準備委員会設置要綱の制定については原案の通り可決されました。 ありがとうございます。 続きまして、議案第 17 号洞爺地区における小中一貫教育(小中一貫型小学校・中学校) 導入準備委員会設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。
-------------------	---

仙波教育推進課長

それでは議案書 12 ページをお開き願います議案第 17 号、洞爺地区における小中一貫教育(小中一貫型小学校・中学校) 導入準備委員会設置要綱の制定についてでございます。

洞爺地区における小中一貫教育(小中一貫型小学校・中学校) 導入準備委員会設置要綱を次の通り定めるものでございます。それでは内容についてご説明させていただきます。

第 1 条の趣旨でございますが、本要綱は、洞爺地区における小中一貫教育(小中一貫型小学校・中学校) 導入準備委員会の組織及び運営に関する必要事項を定めるものでございます。第 2 条の所掌事務でございますが、先ほどの議案第 16 号とは多少異なり校名等の検討や、開校記念日事業等を含まず教育課程や学校行事、生徒指導等に関すること部活動に関すること、PTA 等の組織や学校運営協議会に関する事など、全 5 号を所掌事務として規定しております。第 3 条の組織につきましては、組織構成につきましては、先ほどの議案第 16 号と同様となっておりますが、先ほど 16 名に対しこちらは 9 名で組織することとしてございます。次に第 4 条の任期から第 10 条の委任及び附則までの規定につきましては、先ほどの議案第 16 号と全く同様でございますので、説明を省略させていただきます。以上ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

渋川教育長

それでは質疑をお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

岩崎委員

目指してる年度って何年でしょうか。虻田が何年、洞爺が何年でしたか。

渋川教育長

両方とも令和 10 年 4 月になります。

岩崎委員

同じだけど微妙に 2 条が違うっていうのはどういうことなのでしょうか。

仙波教育推進課長

虻田地区については義務教育学校ということで一つの学校になるのですが、洞爺の方は分離型といいますか、小中一貫教育の導入になりますので、それぞれの学校は残る形になりますので、校名ですとか校歌は変わらないというような状況でございます。以上です。

渋川教育長

他いかがでしょうか。それでは提案の通り承認することとしてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

異議なしと認めます。議案第 17 号、洞爺地区における小中一貫教育(小中一貫型小学校・中学校) 導入準備委員会設置要綱の制定につきましては原案の通り可決されました。

日 程 第 6 【 そ の 他 】 日 程 第 7 【 閉 会 】	ざいますが、本議案につきましては、教育委員会会議規則第20条第1項第1号に規定されております。職員の人事に関する事に該当することから、非公開としたいと存じますがいかがでしょうか。 《異議なしの声》 それでは本議案は非公開といたします。事務局から説明をお願いいたします。 ----- 非 公 開 ----- 《議案第18号、原案どおり承認》 ----- 非公開終了 ----- 渋川教育長 ここで非公開を解除し、以下公開の取り扱いとさせていただきます。 続きまして日程第6、その他になりますけれども事務局の方から何かありますか。 《なしの声》 委員の皆様から何かございますでしょうか？ 《なしの声》 それでは日程第7閉会です。洞爺湖町教育委員会令和8年第4回理事会をこれにて閉会とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。
	13：55 閉会